

漁業法（昭和24年法律第267号）第69条の規定により、次のとおり定置漁業の免許をした。
なお、定置漁業の免許の内容は、令和7年12月16日付けで公示した岩手海区漁場計画のとおり。
令和8年5月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

海区漁場計画の 公示番号	免許 番号	漁業の免許を受けた者		免許年月日
		住 所	名 称	
定第214号	同左	釜石市箱崎町第13地割4番地19	萬漁業株式会社	令和8年5月1日